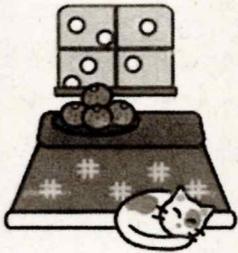


地域社会の中でペットと長く幸せに暮らすために

飼い始めたその日から、ペットの命は飼い主にゆだねられます。ペットが地域社会に受け入れられ、健康と安全が守られて生涯をおくることができるかは飼い主の努力にかかっています。



猫の飼い主が守るべきこと ～猫に多いトラブルを防ぐために～



室内で飼いましょう

猫は室内で飼い、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。ふん尿や、ゴミを荒らす、鳴き声がうるさいなどの、猫による周囲の人への被害をなくすことは飼い主の責務です。猫を自由に放して周辺に迷惑をかけることは、猫にとっても不幸なことになります。



首輪や迷子札、マイクロチップをつけましょう

飼い猫だとわかるように、しっかりと所有者明示（身元表示）をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いた窓やドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げってしまうことも考えられます。



不妊・去勢手術をして飼いましょう

「手術するのはかわいそう」などの理由で不妊・去勢手術をしないしていると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。1頭のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20頭以上に増えることもあります。

おおいた動物愛護センターでは、令和元年度2,500頭もの猫が引き取られ、譲渡される頭数は増えてきているものの、1年間で約2,000頭の猫が致死処分されています。

処分される猫の約7割が生まれてきたばかりの子猫でした。

世話をしきれなくなること（多頭飼育崩壊）は社会問題にもなっています。責任を持って世話ができる頭数なのか、よく考えましょう。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレス軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもなります。



おおいた動物愛護センター

おおいた動物愛護センター

大分市大字廻栖野3231番地47

TEL097-588-1122

【問合せ先】 由布市役所 環境課 ☎097-582-1310